

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491500021		
法人名	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会		
事業所名	地域密着型認知症グループホーム和楽路		
所在地	宮城県大崎市鹿島台広長字尻掛杉ヶ崎7の1		
自己評価作成日	平成30年9月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	平成30年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自宅で生活していた時のような家庭的な雰囲気の中で、季節感を感じられるような環境作りと、ADLの低下を防ぐことが出来る様な活動を提供できるように心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大崎市社会福祉協議会が運営するホームは、鹿島台の町が一望できる高台にある1ユニットの平屋建てで、日当たりがよく落ち着いた雰囲気である。理念に「家庭的な環境の下で、健康でその人らしく生活が送られ、楽しく過ごすことができます」を掲げ、その実現に向けて手立てを工夫し、ケアに努めている。利用者を理解することを大切にし、入居時に2週間かけ時系列で行動パターンを観察するとともに、日々のケアを通し一人ひとりに合わせた細やかな対応を心掛けていることが、利用者の穏やかな表情や様子からうかがえる。職員間のチームワークもよく、常に声掛けしながらケアに努めている。年4回家族報告会を開催し、家族との交流を深め利用者本位のケアの充実に向け常に連携が取れる関係作りを行っている。地域とのかかわりも積極的で、お茶会と称して年に4回交流を持ち、ホームの夏祭りや避難訓練等でも協力を得ることができ、利用者にとって大きな楽しみ、安心に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 GH和楽路 ）「ユニット名 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	前年度末に理念について見直しのお話し合いを行い変更もしくは継続を行っております。また管理者と職員が理念を共有しながら個々にあった支援や個人の尊重、尊厳を大事にした関わりを持っている。理念、方針は事務所とホールに掲示し、統一事項については、毎月ホーム会議津に話し合いを行っている。	理念は、年度末に職員で振り返り、共有している。リビングダイニングに掲示し、常に理念を確認しながら取り組んでいる。利用者の思いや意向を尊重し家族的に接するとともに、要望については、家族と連携し、対応の仕方を工夫している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	大きな行事月以外は地域のボランティアの方々により演芸が行われています。8月に夏祭りを開催し地域住民の方々やボランティアの方々から来所されている。年4回のお茶会を開催し行政区への回覧や民生委員の協力を頂き地域住民の方々との交流を図っている。和楽路周辺の環境整備、除草作業には地域の協力で草刈り機での除草作業をして頂ける。	町内会に加入、回覧やチラシ等が届く。ホームの行事「夏祭り」には、家族や地域の方が参加し盛大に行われ交流の場となった。毎月、音楽や紙芝居、大正琴等のボランティアが訪れ、利用者の楽しみになっている。年4回のお茶会は、講話と演芸が交互に行われ、学びの場や憩いの場となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々には、Aコープの掲示板に「夏祭り」等の案内を掲示したり、回覧板にて種々の行事に参加して頂いております。また、防災訓練を実施し消防署立合いの元、地域の皆様や、民生委員の方々に参加して頂き、火災時の避難訓練、緊急時の対応、等研修を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議規程を作成し、年6回行っています。日々の生活の様子、事業報告、質疑の回答、応答して頂き、質の向上に努めております。	区長、民生委員、地域包括職員、利用者、家族、事業所職員が参加して、隔月開催している。事業報告や入居者の状況、行事やボランティアの活動報告等の情報を共有し、意見交換している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員に運営委員を受けて頂き会議に参加、協力を頂いている。市役所担当者には、不明な点がある時等連絡を取り、相談を行っている。	市担当者に必要な相談・報告を行い、職員の研修や介護保険の改訂の情報を提供されている。外部評価の結果は社協本部に提出し確認を得ている。母体の社協と市担当者との連携がとれており、設備についての相談等も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針、倫理綱領を基に「身体拘束ゼロ」を行っており、職員も正しく理解し、徹底しておりますので、身体拘束は行っていません。	年1回研修を行うとともに、隔月に身体拘束11項目について職員にアンケートを取り、ケアの確認をしている。天候や時間帯等の一人ひとりの外出傾向を把握し、声かけや外に出る等で気分転換を行っている。日中は施錠せず防犯カメラ等で不審者対策をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会が設置されており2ヶ月毎職員にアンケート調査を行い集計、職員間で周知の徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の生活を守る為に、月に1回及び随時、ホーム会議等を開催し、また権利擁護に関する外部研修へ参加しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、退所時の契約、解約については十分な説明を行い、納得して頂いてから書類に署名、押印をして頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委の中にご家族様代表の方も参加して頂き意見を反映しております。家族報告会にて利用者様状況や家族様からの意見なども聞いている。年に2回程安心相談員の方2名が入居者様の意見を聞いて行かれます。	3ヶ月毎に、家族報告会を開催し、1部は事業内容や事故報告、介護計画の連絡等、2部は会食をしながら利用者の近況報告や要望を聞き、ケアや運営に生かしている。面会時も要望等を聞く機会となっている。年2回、あんしん介護相談員が来て家族や利用者の話を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ホーム会議を開催し、緊急時には随時緊急会議を行っています。また、連絡簿とは別に連絡帳を常時置き、スタッフがいつでも提案出来る場を作り意見の反映を図っている。	毎月開催しているホーム会議は、職員が意見・要望を表す機会になっている。また、利用者の様子や確認事項を「わらじノート」に記入し、対応の仕方を全職員で確認している。勤務体制は、各職員の要望を汲んでシフトを作成し、待遇や悩み等にも常時対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人就業規定を職員が閲覧できるように配置している。年2回、自己評価を職員に記入してもらい、管理者、係長、副支所長、支所長が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回の自己評価表に希望の研修を確認し、勤務調整にて研修に参加している。常に相談できる環境作りに努め職員一人ひとりのケアに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に入会し、協賛かい主催の研修会には参加出来る体制作りを行っている。大崎市による認知症推進チーム、キャラバンメイト等にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所されたばかりで不安と混乱の中で生活して頂いての方については、傾聴し、また、落ち着かれるまで寄り添いケアを行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所後、2週間は暫定プランを作成した、毎日の生活状況を記録し、その都度、ご本人様、ご家族様が不安にならない様に連絡を密に取っております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様の意向を伺いながら、必要としているサービスを見極めた対応しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭きや洗濯物たたみ等、場面作りを行いながら、支え合う関係作りをしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報を共有する為に、随時、電話等や面会時にお話をして一緒にご本人を支えて行く関係作りを築いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親戚の方々が来所しやすいホーム作りに努めております。またご家族の協力を頂き自宅への外出等を支援しております。	家族や親戚、近所の方が面会しやすいよう配慮している。お茶会を通して、近所の人との関係が途切れないようにしている。買い物や通院、外食等で気分転換し、自宅に帰ることもある。なじみの互市には、少人数で訪れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を大切にして、プライドを傷つけないような支援に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な情報を提供する際には、何時でもご相談出来る体制作りを行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや要望に出来るだけお応えし、馴染みの家具や写真などをお部屋に飾るなど雰囲気作りに努めております。	生活歴や趣味などを把握して声かけを工夫している。日々の会話や交流を通して、食事の希望やしたいこと、得意なことを聞き出し、叶えられるよう食事のメニューや活動に生かしている。新しい利用者には、2週間、時間を追って行動を観察して記録をとり、対応の手がかりとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドアセスメントを活用しながら、その方の生活環境にあった関わり方を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床時と14時にバイタルチェック(検温、血圧、脈)を行い、早期発見、早期対応に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、ご家族、スタッフと話し合いながら作成しております。	3ヶ月に1回、また状態の変化に応じてその都度、本人や家族、対応職員の意見や日々の記録、主治医からの意見等を踏まえ介護計画を作成している。面会時や家族報告会の時に報告し、了解を得ている。家族には毎月、近況報告の手紙、金銭管理や請求書を郵送している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の記録に生活の様子、健康状態、月1回の所見時にケアプランに添った記録を行っています。また、ホーム会議にて職員間の情報を共有し、介護計画の見直しに努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の個々人の要望に合わせてながら支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その時の状況に合わせてながら児童・民生委員、ボランティア、消防署等の協力を頂きながら、防災訓練や行事等を行なっております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々人のご希望に添って、かかりつけ医を決めております。	希望のかかりつけ医を受診している。また状態に合わせて精神科や皮膚科、眼科や歯科も受診している。家族付き添いの場合は、口答で状態を伝え、必要に応じて通院箋や血圧ノートを持参し、診察後は診察結果を共有している。協力医は、緊急時にも対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	人員不足により看護師が不在な為、定期通院時に担当医に相談を行っています。体調不良時には随時通院を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長期入院加療が必要な場合はご家族様医師、看護師、管理者、係長と話し合いを行い、ホームでの生活が困難を要する場合は、次の入所先が見つかる迄支援を続けております。また、ホームでの生活が出来なくなる事も鑑み、特養施設への入所申し込みをして頂いております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナル期に近づいた時はご家族様医師との連携を図るシステム作りを行っておりますが、一度もホームでの看取りは行ってはおりません。看取りについての研修には参加等しております。	終末期の対応については文書化し入居時に口答で伝え、了解を得ている。入院が長引く時や医療行為が必要になった場合は、特養等の他の施設や病院と繋ぐよう配慮している。看取りは行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	防災訓練時に消防署より「救急救命について」や「AEDの使い方」等の研修を行ったり、誤嚥時の対処方法などを学び訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行っています。地域のボランティア様、民生委員、消防隊との連携が摂れる様にマニュアルを作成しております。夜間想定時の訓練を夜勤時に図上訓練で行っています。	年に2回、7月と10月に避難訓練を実施している。7月は、消防署立ち会いのもと、民生委員・ボランティアなどの地域の協力を得ている。10月は、夜間対応の訓練を行いユニットから一人ずつ夜勤時の対応の仕方を確認している。居室の入り口には、紐付きの防災頭巾と懐中電灯を常備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー確保の為に、勉強会等も随時実施しており、耳元で声掛けをしたり、他者に漏れないような配慮を行い、記録等を保管する場所についても、鍵をかけております。	一人ひとりの人格を尊重し、不快にさせない、混乱させないような言葉遣いを心がけている。着替えや排泄介助は、居室やトイレにさりげなく誘導している。毎年接遇やプライバシーの研修を行っている。利用者を「さん」付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いに傾聴し、普段から自己決定出来る様に働き掛けている。何度も同じ話をする方については、傾聴し、思いを共有する事により、落ち着いて頂いております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様がお部屋で過ごしたい時等は日課や都合を優先することなく、その方に合わせたしえんを行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々人に合わせたカット、パーマ、毛染めについては、その人らしい生活が出来る様支援しております。また定期的に出張理髪をして頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様個々にプランターを準備し、野菜を栽培し収穫をしてもらいました。また和楽路の畑で採れた野菜を食時時に提供し召し上がって頂いています。野菜の下処理、食後の片づけなどお手伝いして頂いています。	職員3名が2週間毎献立を作成し、法人の管理栄養士が栄養管理を行っている。職員は、介助をしながら利用者と一緒に和やかに食事をしている。利用者の残存能力を生かし、野菜の下処理や食器ふき・片付け等を行っている。運動会や敬老の日等の行事食も工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を生活記録に記入しチェックを行っています。季節に応じて利用者様から意見頂戴しメニューに反映させ作成、管理栄養士にチェックして頂いております。服用されている薬で食べられない食材には代替品を提供しむせ込みや歯が無い方には刻み食やミキサー食を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの物品は、スタッフ準備し、毎食後に声掛け、一部介助にて清潔保持に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々人のチェック表にて排泄パターンを把握し、仕草などを観察しながら、トイレ案内介助を行っています。排便に関しては全員が昼夜トイレ使用となっています。	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握している。自立している利用者も、トイレ後に口頭で確認している。便秘対策として水分量を確認し野菜を多く取り入れ、必要に応じて医師から処方された便秘薬を服用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食時の献立に繊維質の食物や乳製品などを取り入れる工夫を行っています状態に合わせて医師の診察を受けております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	健康状態に合わせて入浴して頂いております。利用者のご希望に応じて、日中、夜間入浴を行っています。	基本1日おきに入浴しているが、利用者の希望で夜間にも対応している。菖蒲湯や柚子湯など季節ごとに楽しんでいる。入浴できないときには、寝る前に清拭で対応している。特に浴槽に入る際の介助や転倒防止に対する配慮を行っている。拒否の人には声かけを工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々人の生活リズムに合わせて起床しております。また、どうしても皆さんと一緒に食べられない時等は、食事時間を遅らせて召し上がって頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「お薬説明書」は各利用者様の生活記録に綴り通院時に役立てております。配役箱に個々人の写真を貼り蓋の裏に全員分の服薬状況を記入した髪を貼り服薬の際にはお名前と日付を声にして確認後お渡ししています。むせ込み、上手く服用できない方にはトロミ剤を使用し服用して頂いております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの嗜好に合わせて提供しております。楽しみとなる様な行事を計画したり、掃除や野菜の収穫等役割を持って生活して頂いております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様とドライブを兼ねて外出をしたり、また、天気の良い日には散歩に出掛けたりスタッフが寄り添いながら支援しております。	月1回、涌谷城址の桜や小牛田の紫陽花、松山のコスモスの花見、互市などに出かけ、自然や人々とふれあい楽しく過ごせるように支援している。家族で自宅や外食、買い物に出かけることもある。車いす対応の車で、買い物や外出することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る方については、ご自身で管理出来る金額を所持して頂き外出時に、自分で好きな物を購入して頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望等に限らず、状況に応じて、通院結果や外出でのご様子等を連絡しており、その際は、入居者様にも電話でお話をして頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気や季節感を感じて頂ける様装飾を行ったり、玄関やホールに季節の花を飾っています。	リビングダイニングは、広々として日当たりがよく、ソファ等を置いてゆったりとくつろげるよう配慮している。壁には、見やすい日めくりのカレンダーや行事の写真、利用者とともに作成した季節感のある掲示物などが多く飾られている。広いウッドデッキは、プランターを置き、野菜作りをしたり、地域住民との交流の場になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの一画にソファを設置し、入居者様同士やスタッフとの談話スペースがあり、また、食事の際には、入居者様同士で会話のしやすいかたとの席を配置するなどの配慮をしています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	随時、ご家族様及び入居者様とのお話し合いをしながら行っております。また、ご自宅より、馴染みのある家具などをお持ち頂いております。	居室は畳敷きで、ベッドや洗面台、タンスやエアコン、スプリンクラー等が設置されている。テーブルやテレビ、整理ダンス等馴染みの物を置き、利用者の作品や写真が飾られ、居心地の良い空間となっている。温・湿度は、職員が管理している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、台所、トイレ、浴室等にさり気なく表示を行っております。		